

平成14年8月27日「農協系統組織との定期懇談会」議事要旨

1. 時間：平成14年8月27日（火） 11:20～12:35

2. 場所：農林水産省4階第2特別会議室

3. 出席者：農協系統組織メンバー

宮田 勇	全国農業協同組合中央会会長
小林 二郎	全国農業協同組合中央会副会長
花元 克巳	全国農業協同組合中央会副会長
山田 俊男	全国農業協同組合中央会専務
向井地純一	全国農業協同組合中央会常務
木下 順一	全国農業協同組合連合会会長
田林 聰	全国農業協同組合連合会理事長
新井 昌一	全国共済農業協同組合連合会会長
前田 千尋	全国共済農業協同組合連合会理事長
上野 博史	農林中央金庫代表理事理事長
増田陸奥夫	農林中央金庫専務理事

農林水産省メンバー

農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官、農林水産事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、報道官、消費者政策官、統計情報部長、審議官（総合食料局担当）、生産局長、経営局長、審議官（経営局担当）、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、食糧庁長官

4. 議題：農協系統組織からの報告について
意見交換

5. 議事内容

大臣及び全中会長によるあいさつの後、全中、全農からJA改革の実践促進等について資料説明（資料1、2）があった。

続いて、意見交換を行った。主な発言については以下のとおり。

農協系統組織からの主な発言

- ・ 農家関係者のみの力で農村地域を発展させるのは現時点では確かに難しいが、仮に株式会社の農業参入を認めるとしても、あくまでもきちっと農業をやっていくことが担保されることが前提。
- ・ 福岡県では、食料・農業・農村基本法を踏まえ、食料・農業・農村条例を制定し、これに基づいて農業振興計画の作成等を行っている。また、その作成に当たっては、女性委員を半数入れているところ。このような福岡県の取組を全国に広げていきたい。
- ・ 食糧自給率を上げるためには、地産地消が大きな力となる。自分たちのみに都

合の良いことを言っても消費者はついてこないで、地産地消という消費者にメリットがある取組を推進し、消費者との「共生」を果たしたい。このため、系統も根本的な改革に向けて努力するので、農政におけるパートナーとして信頼して欲しい。

- ・ 農協は、農作物を生産するのはうまいが、販売する技術が弱い。消費者にいかにか受け入れられるかという視点から農協も販売事業を考えるべき。例えば、農産物販売の段階では、農協も、地域の流通業者と一緒にあって株式会社を作り、地産地消を通じた地域の振興を図るべき。
- ・ 農地の株式会社による所有については、農協や市町村が出資するなど、勝手に転用されない仕組みが講じられていることが必要。
- ・ 農協系統としても、米の精米・販売事業、飼料、牛乳、鶏卵業など、様々な部分で分社を行っている。Aコープは会社化し、経営と店舗の運営を一体化することにより、大幅に赤字を解消した。他方、全ての事業が分社化可能ではないことにも留意する必要。
- ・ 農協の本業については、組合員が利用・参加する協同組合として維持することが必要。利潤追求や経営の効率性の面で遅れがあることも事実だが、協同組合としてのよい面を残すべき。

農林水産省からの主な発言

- ・ 特区については、20道府県41市町村等から89の提案が出てきている。検討はまだこれから。系統組織も、前向きにどのような構想ですべきかを提案して欲しい。
- ・ 農協は、行政代行的業務を行っている面も多いことから、その点についてしっかりと検証し、あるべき姿を検討することが必要。
- ・ 農林水産省はBSE問題等を踏まえ、国民のあらゆる声を受け、検証し、指摘が正しければその方向で対応し、業務・組織の見直しを含むいわば「解体的改革」を行っているところ。
- ・ 本日の説明で、系統組織が改革に向けて工程表を作成し、努力をしていることは分かるが、具体的に何年後にどのような姿になっているのか、明確になっていない。その点を考えながら組織構成などを徹底的に洗い直すことが必要。
- ・ 農協に入らないと、融資や各種補助事業が十分に受けられないとの声もある。農協に加入しているかどうかに関係なく、新規就農者もきちんとしたサービスを受けられるよう、そのサービスの内容を見直すなどの対応が必要。
- ・ 営農事業等の各種事業を見直し、農協系統組織を分社化したり、農協自身が「買うリスク、売るリスク」を負う組織となるべき。
- ・ 消費者ニーズは、かつての量的確保第一の時代から、品質、安全、企業行動を評価する時代へと変わっていることを踏まえ、対応すべき。

以上